

厚岸町議会 令和元年度各会計決算審査特別委員会会議録

令和2年10月20日

午前10時18分開会

●委員長（竹田委員） ただいまから、令和元年度各会計決算審査特別委員会を開会いたします。

●委員長（竹田委員） これより、審査に入ります。
進め方は、款・項ごとに進めてまいりたいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。
それでは、款・項ごとに進めてまいります。

●委員長（竹田委員） 先の第3回定例会において、本委員会に付託されました決算認定9件のうち、はじめに、「認定第1号 令和元年度厚岸町一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

●委員長（竹田委員） 各会計歳入歳出決算書の13ページをお開き願います。
事項別明細書の歳入から進めてまいります。
なお、項によってはページ数が複数に及びますので、質疑の際はページと事業名を特定の上、行ってください。
それでは、進めてまいります。
1款 町税、1項 町民税。
5番、南谷委員。

●南谷委員 1款1項町民税、1目個人の現年収入未済額1,110万3,556円で、お尋ねをさせていただきます。
個人、現年の徴収率の対前年比です。昨年、平成30年は98.9パーセントで、当該年度、令和元年度は97.6パーセントで、1.3パーセントのマイナスとなっております。令和元年の町税の状況と1.3パーセントのマイナスとなった要因について、説明をしてください。

●委員長（竹田委員） 税務課長。

●税務課長（四戸岸課長） お答えをさせていただきます。

令和元年度の個人町民税の現年ですが、1.3ポイントほど減少したといえますのは、主な要因として考えられますのは、昨年度のサンマ漁が大変不漁で、このサンマ漁に関わる漁船員の方ですとか、そういった方の収入が減ったのではないかと思います。それで、それまで完納されていた方々ですが、サンマの不漁のため令和元年度の個人町民税について、未納額が残ってしまったという方が、色々相談を受けている中でも、それなりの数がいらっしゃる状況にあります。

さらには、過去の修正申告、所得の修正申告ですね、これによる追徴課税が例年ありますが、令和元年度の遡及分の課税額が、これまでの年よりも多い状況になっておりました。追徴課税された時期が年末から年度末にかけてということで、額もそれなりに大きな額が追加で賦課されたという状況もありまして、こうした追徴課税分の未済額も発生しているという状況がありまして、令和元年度の徴収率が1.3ポイントほど下がっている大きな要因ではないかと捉えております。

また、徴収の状況ですけれども、1.3ポイントほど下がってはおりますが、収入額で見ますと、令和元年度の調定額が前年よりも1,500万円ほど多くなっている状況もございますので、収入額といたしましては徴収率のポイントは下がっておりますが、900万円ほど収入額が増となっている状況であります。

これまでも納税でお困りの方の相談にも応じながら、その状況に応じた対応等もしてきておりますが、徴収率向上に向けては、日々取り組んでいるところでございます。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 徴収の結果、大きく分けて二点あると、要因としてね。これについては分かりました。それで、3番目に、下がっているけれども調定額が多くて収入は増えているよということでも、理解をさせていただきました。

その上でお尋ねをするんですが、この徴収結果を踏まえて、1年間の徴収業務が職員の、町民の皆さんに対して中々厳しい中で、二つの要素はあったかもしれないけれども、税務課として職員の徴収業務を、令和元年度の徴収姿勢と言うんですか、これは課長なりにどのように評価をされているのか、お尋ねをさせていただきます。

●委員長（竹田委員） 税務課長。

●税務課長（四戸岸課長） 令和元年度の徴収業務についてでございますけれども、色々な方の、こういった経済状況が悪い中では相談を寄せられることも多くあります。そういった状況に応じながら、きめ細かな相談対応をしていきながら、親身になって対応をしているというところもございます。

また、今年度はサンマの不漁ですとか、そういった経済の状況に加えて、年明けから出納を閉鎖するまでの元年度決算に関わる部分で、コロナの影響もございまして、そういった中では収入が落ち込んでいる方もいらっしゃいますので、中々未済の方に対する折衝もデリケートな部分があると言いますか、中々お願いしづらい状況もございましたので、そのへんは各種制度による減免ですとかも周知をさせていただきながら、生活を

困窮させることのないように気を遣いながらではありますが、そういった中でも毅然として徴収業務に当たるといったところで、努めているところでございます。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 確かに1.3パーセントの徴収率のマイナスにはなりましたが、徴収率自体10年くらい前からみると伸びている実態であると理解をしております。それだけ近年徴収業務に色々と苦勞されているのかなど、私は捉えているんですけども。

令和元年度に税務課の業務体制が変わりましたよね。従来は町民課所管、後期高齢者医療特別会計の賦課と徴収業務。それから、保健福祉課の介護保険特別会計の賦課と徴収業務が税務課の所管となりました。従来的人数と確か同数だと思います。同じ人数で2課の賦課と徴収部分が増えてますよね。そういう実態にあって、若干徴収率は減となったんですけども、私は特にコロナが後半出てきた、こういう状況の中で担当は賦課徴収業務に一生懸命に取り組んでいるなど評価をしております。

令和2年なんですけれども、サンマ、コンブ漁の不漁、さらにコロナの影響も非常に大きく影響してきていると思いますし、まだまだコロナの収束状況が見えない状況にあります。いつまで続くのか分からない。厚岸町の経済にとりましても非常に混沌としている。すぐ終わればいいんですけども、中々そうはならないだろうと。こういう状況にあって、特に徴収業務にあっては大変な年になるのではないかと、令和2年はですよ。ですから、なお一層町民の皆さんに無理強いはできないと思います。このへんについては、担当課として徴収業務については、なお一層気を遣わなければならない事態に陥るだろうと。そういう部分では一層の努力をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

●委員長（竹田委員） 税務課長。

●税務課長（四戸岸課長） 委員おっしゃるとおり、コロナの状況につきましては見通しがつかない中でありますので、徴収にあたっての対応等もですね、中々難しいところもあるかと思います。令和2年度中もコロナでの減免ですとか、収入が減って困っているといった方に対してはですね、減免の制度があるですとか、そういった情報も提供しながら、制度の適用が可能であれば受けるようにといった助言もさせていただいたり、そういった配慮もしながら徴収業務に努めているところでございます。

令和2年度におきましても、制度についても今後どうなるか分かりませんが、新たな制度が出たら周知をするなり、親身なって相談に対応するというように努めながら、生活を困窮させることのないような徴収業務に努めてまいりたいと考えております。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） 2項 固定資産税。

(なし)

●委員長（竹田委員） 3項 軽自動車税。

(なし)

●委員長（竹田委員） 4項 たばこ税。

(なし)

●委員長（竹田委員） 6項 都市計画税。

(なし)

●委員長（竹田委員） 2款 地方譲与税、1項 地方揮発油譲与税。

(なし)

●委員長（竹田委員） 2項 自動車重量譲与税。

(なし)

●委員長（竹田委員） 3項 森林環境譲与税。

(なし)

●委員長（竹田委員） 3款・1項 利子割交付金。

(なし)

●委員長（竹田委員） 4款・1項 配当割交付金。

(なし)

●委員長（竹田委員） 5款・1項 株式等譲渡所得割交付金。

(なし)

●委員長（竹田委員） 6款・1項 地方消費税交付金。

(なし)

●委員長（竹田委員） 7款・1項 ゴルフ場利用税交付金。

(なし)

●委員長（竹田委員） 8款・1項 自動車取得税交付金。

(なし)

●委員長（竹田委員） 9款・1項 環境性能割交付金。

(なし)

●委員長（竹田委員） 10款・1項 国有提供施設等所在市町村交付金。

(なし)

●委員長（竹田委員） 11款・1項 地方特例交付金。

(なし)

●委員長（竹田委員） 2項 子ども・子育て支援臨時交付金。

(なし)

●委員長（竹田委員） 12款・1項 地方交付税。

(なし)

●委員長（竹田委員） 13款・1項 交通安全対策特別交付金。

(なし)

●委員長（竹田委員） 14款 分担金及び負担金、2項 負担金。

(なし)

●委員長（竹田委員） 15款 使用料及び手数料、1項 使用料。

2番、石澤委員。

●石澤委員 二つあるんですが、民生使用料の保育所の未収入金。それから土木使用料の宮園委団地かな、その未収金の内容を教えてください。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（亀井課長） お答えいたします。

保育所使用料の未収金ですけれども、令和元年度につきましては10月から無償化にしておりますので、9月以前と平成30年度以前の滞納繰越金の合計でございます。

●委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 対象になるのは何人分、何戸分になるんでしょうか。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（亀井課長） お答えいたします。

件数につきましては、12件でございます。

●委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 収入未済額ですが、収入できるような手当というか、どうなっていくのか前が見えているんでしょうか。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（亀井課長） お答えいたします。

それぞれ交渉を重ねておまして、その内、年度が替わってから現在まで、7月までの状況でございますけれども、180万円の未収金の内40万円ほどは納入いただいております。140万円ほど残っておりますけれども、児童手当が支給された段階での収入の約束をしているですとか、その他につきましても月々何千円の収入の誓約をもらったりして、目処を立てて徴収しております。

●委員長（竹田委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） 私からは土木使用料、住宅使用料の収入未済額358万5,010円の内容について、ご説明させていただきます。

こちらは宮園団地を含め8団地の公営住宅の使用料の未済額になりますが、内訳といたしましては、31件の方が家賃を未だ収納されていないという内容になっていまして、

昨年度の決算時点で220万ほどありましたが、かなり増えまして、この度358万5,010円といった収入未済額となっております。

●委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 これに対しては、どのように対処していくんでしょうか。

●委員長（竹田委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） お答えいたします。

昨年度は21件の方に収入未済額があったんですが、今年度は31件、決算時点では31件だったんですが、その後ですね、お話をしていく中で15件の方が完納されております。90万円ほど収入はいただいている状況にありますので、今後においても引き続き粘り強く話し合いをさせていただきながら、収納にあたっていきたくと考えてございます。

●委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 コロナの影響とかもあると思いますが、そもそもの家賃が高すぎて払えないとか、家賃の見直しはやっていないんですか。

●委員長（竹田委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） コロナの影響に関しましては、コロナに限らず所得の状況が変わった都度ですね、相談に来ていただいて、収入が減った場合においては、その都度審査をさせていただきまして、家賃の減額という対応はさせていただいています。

このコロナ禍において、コロナを理由に収入が減ったことによる減免の申請は、今現在ございません。ただ、職を変えたとか職を失ったという理由で減免の申請に来ている方はおりますので、そういった方に対しましては、その都度対応させていただいている状況です。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

(なし)

●委員長（竹田委員） 2項 手数料。

(なし)

●委員長（竹田委員） 3項 証紙収入。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 16款 国庫支出金、1項 国庫負担金。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 2項 国庫補助金。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 3項 委託金。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 17款 道支出金、1項 道負担金。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 2項 道補助金。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 3項 委託金。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 18款 財産収入、1項 財産運用収入。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 2項 財産売払収入。

2番、石澤委員。

- 石澤委員 生産物売払収入の中で収入未済額があるんですが、しいたけ菌床売払代ですが、これはどうなってますか。

- 委員長（竹田委員） 水産農政課長。

- 水産農政課長（川越課長） お答えさせていただきます。

生産物売払収入のしいたけ菌床代金の部分でございます。これは従前より議論の中で

色々ご説明させていただいておりますが、個人の方で生産をやめられた方、この方の収入がいただけていない部分ということでございます。私どもといたしましては、何度か議会の中でも説明させていただいておりますが、その後、定期的な文書、それと電話による催告を試みている状況でございます。途中までは、昨年度までは弁護士を立てて、弁護士のほうで破産に向けた手続きを進めていると伺っておりましたが、その後、弁護士の方が本人との調整の中で上手く進んでいないという情報をいただいておりますが、私どもとしては、それとは別に個別にコンタクトを取るよう試みております。

ただ、最近では本人との連絡が中々、直接取ることが難しい状況でございます。会社に勤められており、その会社の方を通じてはコンタクトが可能と考えておりますので、今後も引き続きコンタクトを取りながら、その債務の状況等を加味して今後の方向性を、そんなに長いスパンではなく、方向性を確定していきたいと考えているところでございます。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） 19款・1項 寄附金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 20款 繰入金、1項 基金繰入金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 21款・1項 繰越金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 22款 諸収入、1項 延滞金加算金及び過料。

（なし）

●委員長（竹田委員） 2項 預金利子。

（なし）

●委員長（竹田委員） 3項 貸付金元利収入。

（なし）

- 委員長（竹田委員） 4項 受託事業収入。

（なし）

- 委員長（竹田委員） 6項 雑入。
5番、南谷委員。

- 南谷委員 22款6項3目でございます。雑入です、38ページです。3節雑入の収入未済額なんです。ここに4万7,323円の計上がございます。この収入未済額について伺います。これは何の雑入が、どうして未済になったのか説明をしてください。

- 委員長（竹田委員） 危機対策室長。

- 危機対策室長（田崎室長） 収入未済額4万7,323円の内容について、ご説明いたします。ページを跨ぐんですけれども、40ページの上から六つ目の町有建物災害共済金（情報化推進）27万1,053円と、その三つ下にあります過年度町有建物災害共済金4万7,323円、これに関連するものであります。この共済金につきましては、町の光ケーブルが自然災害などにより断線等が生じた場合、修理を行った費用に対する共済金、つまり保険の給付金であります。

今回の内容につきましては、当初4万7,323円の共済金の支払があった際、現年度分の共済金として処理をしておりましたが、その後、過年度分の共済金であるということが分かりましたので、現年度分から過年度分へと科目の更正を行いまして、新たに調定をし直したところであります。この際、本来ならば当初現年度分の収入として調定をしました4万7,323円を、取り消す処理をしなければならぬところでありますが、これを失念していたことから収入未済額として処理されたものであります。

実際のお金の流れといたしましては、入るものは全て入ってきており、収入未済は生じていないという状況であります。しかし、事務の処理の不手際ということで、このような収入未済額という金額が計上されてしまったところであり、今後このようなことがないようにですね、適切な事務処理に努めてまいりたいと考えております。

- 委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

- 南谷委員 よく頭の中で整理ができないんです、今の説明を聞いて。その通り言ってるんだらうと思いますが。

4万7,323円、同じ金額ですよね。4万7,323円、この分が前年の分が入ってきたよと、そういうことではないんですか。前の年の分が、ここで入ってきたので、ここに計上したんだけど・・・。そこからが理解できないんですよ、すいません。

- 委員長（竹田委員） 危機対策室長。

- 危機対策室長（田崎室長） 実際の金額としては、過年度分の4万7,323円と収入未済額が同額ですが、最初の段階で4万7,323円が過年度分とは分からない状況で私どものほうにお金が入ってきたと。ということで、かなりの件数を保険請求かけていたものですから、当初は今年請求したものであれば、元年度に請求したものであろうということで、そのまま現年度分として受けてしまったと。ところがですね、中身をよくよく調べてみますと平成30年度に保険請求したものであったと分かりましたので、現年度ではなくて過年度で収入の処理をさせてもらった。

この段階では現年度の4万7,323円と過年度の4万7,323円、二つの調定が起きてしまっていると。ところが実際は、過年度分でしたので、この4万7,323円は調定と入ってきた額で収入未済はゼロなんですけれども、当初起こしてしまっていた4万7,323円という、ここの調定だけが生きていた状況。すなわち、トータルで言いますと、二重の調定処理をしてしまって片方分が取り消すというか、落とす処理をしていなかったがために未済という形で、このまま決算に計上されたという内容でございます。

- 委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

- 南谷委員 意味は通じました。調定額を落としていないから、その分合わせるのに収入未済、お金が入っていませんよということで、つうつうにしたと、こういうことですね。ここまでは理解しました。

この経理の仕方なんですよね、これはルール上こうなんだろうけれども、収入未済額ということは未収金ですよ、経理上からいくと。4万7,323円、本年度は収入未済になりました、こういう計上なんですよ、僕の頭の中では。そうしたら来年度はどうなるんですか、この処理は。これで終わりなんですか。そのへんについて、どうも頭が整理できないんですよ。経理の仕方なんです今度は。

収入未済額で4万7,323円、ここで収入未済額として計上してますよね、このことは事実なんだ。帳尻合わせるのにね。そうしたら収入未済額として発生しているんだから、ないものを発生させたんだけど、令和2年度の処理上は、どのように処理されるのかなど。そこのところが僕にとっては、新たな疑念が湧いたんですが、いかがですか。

- 委員長（竹田委員） 総合政策課長。

- 総合政策課長（三浦課長） 全体の調整ということで、私からお答えさせていただきたいと思います。

今回の収入未済額4万7,323円、これを含めまして歳入全体の収入未済額、これを翌年度に繰り越しいたしまして、再度翌年度で調定を起こしまして、今度は令和2年度の収入として受けることとなります。この4万7,323円につきましては、先程危機対策室から説明があったとおりであります。二重に調定をしてしまったということでもありますので、これに関しましては令和2年度では、この4万7,323円につきましては、調定を起こさないで、そして令和2年度に繰り越す形にさせていただくということになります。

いずれにいたしましても、事務処理の関係から、このようなミスが起きたということでもありますので、令和2年度につきましても各担当課に、私どもも出納閉鎖前には必ず確認をするというメールをさせていただいております。こちらでも再度強化しながら、次年度以降こういうミスがないよう進めていきたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 それぞれ職員の皆さん、一生懸命やっておられると思うんです。ですけれども、決算書でこういう事態に陥る、その難しさと言うんですか、大事に至ってしまう、2年に渡って。そのことについては、本人も担当も相当ショックを受けていると思います。

これらについてですね、事務処理については、特に決算に向けてはしっかりとした対応をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

●委員長（竹田委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） 委員おっしゃるとおりでございます。来年に向けまして決算、決算に限らず予算もそうありますが、適正な事務処理に努めるよう指導を強化してまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） 23款・1項 町債。ございませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） 以上で、歳入を終わります。

●委員長（竹田委員） 次に、45ページ、歳出に入ります。

1款・1項 議会費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 2款 総務費、1項 総務管理費。73ページまでです。
2番、石澤委員。

●石澤委員 51ページに職員厚生費があります。その中で不用額が10万1,747円と出てい

るんですが、この理由はなんですか。あと、流用している部分もあるんですが、その訳も教えてください。

●委員長（竹田委員） 総務課長。

●総務課長（石塚課長） 職員厚生費の旅費の不用額でございますが、最終予算で札幌の道庁等の旅費を公共交通でみていたところですが、コロナ等がございましたので公用車での旅費に振り替えたことによるものです。

●委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 監査報告の中で、旅費の振り替えと一緒に、札幌出張が公用車による日帰り変わったとなっているんですが、そのことによって職員の負担はどうなっているんですか。

●委員長（竹田委員） 総務課長。

●総務課長（石塚課長） 大変申し訳ございません。答弁漏れがございました。

流用に関しては、高速道路の使用料。当初、公共交通で見込んでいたものですから、使用料に流用させていただいております。

職員の負担につきましては、これは私が札幌に行ったものですが、コロナが蔓延する状況の中で宿泊、公共交通のほうが危険と感じまして、公用車での日帰りとさせていただいたところでは。

●委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 課長が行ったということですが、札幌で出張の仕事があつて、札幌に泊まらないのであれば少しこっちに来て、泊まる場所を探すとか、そういう方法があると思うんですが、今は時間が短くなったとはいえね、交通事故とか、そういう負担もあると思うんですが、そのへんのことは考えなかったんですか。

●委員長（竹田委員） 総務課長。

●総務課長（石塚課長） 十分、交通事故等の危険等は考慮した上で、そのへんも考えながら、安全運転を心掛けて出張をさせていただきました。それと、年度末等で日程の確保が難しい中、やむを得ず日帰りとさせていただいたところでもございます。

●委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 これからもずっとコロナは続くと思うんですが、これからもそういうことに

なるんですか。負担がね、次の日は休むとかないような気がするんですが、次の日は仕事をすれとなるような気がするんですけども、なるべく職員の負担が軽減されるような方法で、コロナを避けることも是非考えてほしいと思うんですが、そのへんはどうですか。

●委員長（竹田委員） 総務課長。

●総務課長（石塚課長） 常に公用車での出張を職員に対して申し上げているものではございません。現状は特別な事情等がない限り基本的には公共交通を使う方法にしております。宿泊についても札幌でありましたら、用務の時間等にもよりますが、基本的には一泊二日ということをさせていただいています。

今回の旅費の不用額を出したケースについては、あくまでもコロナ等の事態の中で、蔓延している中での職員の安全と、年度末の日程等の確保が難しい中での措置でございます。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） 2項 徴税費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 3項 戸籍住民登録費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 4項 選挙費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 5項 統計調査費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 6項 監査委員費。ございませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） 83ページ、3款 民生費、1項 社会福祉費。107ページまでで

す。

(なし)

●委員長（竹田委員） 2項 児童福祉費。121ページまでです。ございませんか。

(なし)

●委員長（竹田委員） 121ページ、4款 衛生費、1項 保健衛生費。133ページまでです。ございませんか。

(なし)

●委員長（竹田委員） 2項 環境政策費。141ページまでです。

(なし)

●委員長（竹田委員） 141ページ、5款 農林水産業費、1項 農業費。157ページまでです。ございませんか。

(なし)

●委員長（竹田委員） 2項 林業費。165ページまでです。

(なし)

●委員長（竹田委員） 3項 水産業費。177ページまでです。ございませんか。

(なし)

●委員長（竹田委員） 177ページ、6款・1項 商工費。189ページまでです。

(なし)

●委員長（竹田委員） 189ページ、7款 土木費、1項 土木管理費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 2項 道路橋梁費。201ページまでです。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 3項 河川費。207ページまでです。ございませんか。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 4項 都市計画費。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 5項 公園費。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 6項 住宅費。217ページまでです。ございませんか。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 217ページ、8款・1項 消防費。225ページまでです。
5番、南谷委員。

- 南谷委員 220ページでございます。ここに流用がいっぱい記載されていますが、監査委員の決算審査意見書を読ませていただきました。節間流用が非常に多いという指摘がございました。よく監査委員も、しっかり監査をされているなど敬服をいたします。

その上でお尋ねをさせていただきますが、まず11節需用費の6,469円、それから12節役務費の3万6,686円、さらに222ページです、12節役務費3,929円と3万9,893円、合計4万3,822円になるんですけれども、この流用について各々発生原因、説明をしてください。

- 委員長（竹田委員） 危機対策室長。

- 危機対策室長（田崎室長） まず、事業名、災害対策の流用についてご説明いたします。11節需用費の不足につきましては、森林センター内に備蓄倉庫があります。こちらの凍結防止用暖房パネルの電気料が想定した以上に増加したことが原因であります。電気料の予算は、最終予算12万8,000円ほど持っておりましたが、実績といたしましては13万6,333円となり8,333円の不足が生じました。このことから、16節の原材料費から6,469円を節間流用し、残りの1,864円を11節需用費の消耗品費、食糧費、修繕料からそれぞれ節内流用したものであります。

次に、12節の役務費の不足についてですが、こちらにつきましては災害対策に用いる各種専用回線や衛星携帯電話などの通信運搬費が不足したことが原因です。通信運搬費

の予算といたしましては87万7,000円を計上しておりましたが、実績といたしまして91万4,444円となり、3万7,444円の不足が生じました。これにつきましては、16節の原材料費から3万6,686円を節間流用し、残りの758円を同じ12節の役務費の手数料から節内流用したものであります。

続いて221ページ、事業名、防災行政無線です。12節役務費の流用についてですが、防災行政無線に用いる各種専用回線などの通信運搬費が不足したことが原因であります。通信運搬費の予算は54万5,000円を計上しておりましたが、実績として58万9,610円となり4万4,610円の不足が生じました。事業名、災害対策の16節原材料費から3,929円を事業間流用し、事業名、防災行政無線の11節需用費から3万9,893円を節間流用、残りの788円を12節役務費の手数料から節内流用したものであります。

電気料、電話料いずれも使った量によって金額が変動するという要素はありますが、適切な予算計上について今後努めてまいりたいと考えております。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 今、説明を聞いていたんですけれども、それぞれ金額は小さいですけれども、あちこちから寄せ集めて何とかきちんと整理をされていると理解をすれば良いのか、それだけシビアに予算立てをしている反面ですね、決算時期にはしっかりと、予算の適正な運用はいかがかなと、非常に疑念に思うところがございます。

流用につきましては、今回監査委員から多くの指摘がございます。流用が全て悪いわけではないと、私は思います。流用の発生原因、私は大きく分けて二つあると思っております。一つは1月末時点で3月の補正を試算しますから、これ以後の突発的発生事案についての対応。特に本年度はコロナの対応で非常に各課、コロナ禍の対応そのものと、それに伴う色々な電話代が増えるとか、一方は閉校により油代が余るとか、色んな不測な事態が出てきております。例年どおりではなかったと思いますよ。ですから流用も多かった。それから業務も突発的なことが多かった。こうした中での流用の多くの発生をみたのかなと、私なりに分析をしております。

ですけれども、やはり職員としては決算に向けて3月の補正計上、これまでには事業の推移を再検討して、きちんと最低でも、決算処理に向けて流用や不用額が最大限出ないような努力を、私はするべきだと考えます。

今回の計上については、色々アバウトに予算計上をすれば良いのかと、こうにはならないと思うんですよ。それだけ厚岸町の職員の皆さんは、シビアに日々予算計上されているのかなと、裏付けでもあると私は思います。ですけれど、最後は職員なんですから流用のあまり多くならないように最大限の努力を払うべきだと思います。

その上で副町長にお尋ねいたします。今回、監査委員の色んな指摘がありました。これを受け止め、どのように捉えて、そして今後職員の皆さんにどのような指導をさせるのかをお尋ねをさせていただきます。

●委員長（竹田委員） 副町長。

●副町長（會田副町長） 委員から、ただ今ご指摘がございました。かなり優しい言い方をされたなと思いますけれども、監査委員の意見書にもございますとおり、今回、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、さらには土木費、消防費、教育費、これら多くの課の中で流用がございました。監査委員からのご指摘にありますとおり年度末の予算見込み不足も、この中には入っているものと考えております。

今後、これからまさに12月補正、さらには3月、年度末の補正に向けて、それぞれ担当課において作業されるものと、補正予算作業が行われるものと思いますけれども、できる限りこういった流用が行われないう、全くなくなると、なくするということは、ここで申し上げることはできませんけれども、少なくとも多額な流用がないよう、それぞれの担当課に対し、職員に対して十分な予算措置と予算管理に努められ、予算見込み不足が起きることがないように、指示・指導をしてまいりたいと考えています。

●委員長（竹田委員） 8款1項、他にございませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） なければ225ページ、9款 教育費、1項 教育総務費。233ページまでです。

（なし）

●委員長（竹田委員） 2項 小学校費。239ページまでです。
2番、石澤委員。

●石澤委員 中学校も関わるんですが、よろしいでしょうか。要・準要保護について質問したいですが。

●委員長（竹田委員） はい。

●石澤委員 289万7,700円が不用額として出ているんですが、この理由は何でしょうか。

●委員長（竹田委員） 管理課長。

●管理課長（真里谷課長） 不用額の関係でございます。小学校費ですと240ページの要・準要保護児童就学援助等の中の110万7,926円という不用額がございます。これにつきましては、入学前の新入学の用品費ということで、最終予算では20人、101万2,000円の予算を組んでおりましたが、実際のところ5名、23万5,000円の方がこの申請をして、その差額が75万9,000円ということでありまして、これらの方については、新年度に入ってから申請をしたということございまして、この部分が令和2年度に回ったということが、主な要因でございます。

- 委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

- 石澤委員 それは中学校も一緒ですか。

- 委員長（竹田委員） 管理課長。

- 管理課長（真里谷課長） 中学校も同様でございます。

- 委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

- 石澤委員 学校給食費の扱いは、どうなっていますか。

- 委員長（竹田委員） 管理課長。

- 管理課長（真里谷課長） 学校給食費につきましては、要・準要保護以外の、それ以外の児童生徒につきましても、全て元年度から無償で行っております。その部分が予算計上されているということでございます。

- 委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

- 石澤委員 要・準要保護の場合、要保護もそうなんですけれど、給食費が国から別に来ますよね。その部分は子ども達に、その親に余った分を、余ったと言ったらおかしいけれど、使わなかった分は、学校を休んだことによって家庭での昼食代が増えたと思うんですが、それに対する対応はしなかったんでしょうか。

- 委員長（竹田委員） 管理課長。

- 管理課長（真里谷課長） あくまでも要・準要保護の世帯につきましては、給食費の無償化ということでございますので、その分には対応しておりません。
 なお、要保護の生保の家庭におきましては、その中に給食費も含まれておるということでございますので、その分はその中に入っているという関係でございます。

- 委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

- 石澤委員 要保護の場合は、そのまま家庭に給食費も含めて親元に行ったということではないんですね。

- 委員長（竹田委員） 管理課長。

●管理課長（真里谷課長） 要保護世帯につきましては、そのまま経費の中に入っているということでございます。準要保護につきましては、給食費は当然含まれていないということでございますので、その分は入っていないということでございます。

●委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 一般の給食費は無料になったんですけど、準要保護の場合は生活が大変な思いをしている人達ですよね。そういう人達が学校が休みになったことで、給食費の部分が負担になったということは考えられなかったのでしょうか。そのへんはどうでしたか。

●委員長（竹田委員） 管理課長。

●管理課長（真里谷課長） 学校がコロナの感染症の影響によって、2月27日から約1ヶ月程度休校となっております。この部分につきましては、学校給食費につきましては当然給食がございませんので、その分は経費としては払っていない。その部分で不用額も多額になっているというところでございます。

その後、家庭にいった場合の経費についてはどうなのかという、多分そのへんのご質問だと思いますが、あくまでも科目の中に給食費と明確に謳っておりますので、給付費がない場合については助成はしていないということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（竹田委員） 2項小学校費、他にございませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） 3項 中学校費。245ページまでです。

（なし）

●委員長（竹田委員） 5項 社会教育費。259ページまでです。
5番、南谷委員。

●南谷委員 3項1目中学校費でございますけれども、240ページです。11節、一番下の欄ですが、需用費278万4,096円の計上がなされております。これは学校が休校になったりして電気代等が余ったのかなど、こういう推測をしているんですが。まず、この内訳について説明をしてください。

●委員長（竹田委員） 管理課長。

●管理課長（真里谷課長） 中学校費の学校運営費、厚岸中学校278万4,096円の不用額で

ございます。この主な原因といたしましては、光熱水費、ここにつきましては全て電気暖房となっております、不用額の270万の内、電気が224万6,000円。コロナの影響によりまして2月27日から休校になっております。その部分で昨年と比較してみると11万6,000キロワットくらい減っております。この部分が不用額として出ているというところでございます。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 そうする例年であれば1,200万くらいの光熱水費がかかっている、こういう理解をしたんです。子ども達の学び舎の暖房費ですから、でも、毎年1,200万円かということになると、少しウエートとしては、何らかの対策が必要でないかと感じたんです、正直なところ。何人生徒がいるか分かりませんが、我慢すれと言ってるわけではないんですよ。

毎年1,200万くらいの、今年はずっとそんなに油は高くないですよ。でも、この位の、1,200万円以上の光熱費がかかるよ。一遍に下げれとか辛抱すれということではないですから。やはり電気暖房そのものが古くなってきたから、どうなのか。これらも含めて少しでも削減するような検討、もっと暖かくて安くなるような検討は必要ではないか、斯様に考えるんですが、いかがですか。

●委員長（竹田委員） 管理課長。

●管理課長（真里谷課長） 委員おっしゃるとおりでございます。特に厚岸中学校、体育館も含め校舎全部、全て電気暖房ということで多額な支出になっているところでございます。この改善としてですね、今丁度3カ年の要望をしておりますが、令和4年度に体育館の電気暖房を灯油暖房に替えていこうということで、経費を落とそうという考えでいるところでもございます。そのへんにつきましては、令和4年度以降灯油暖房にしますとですね、かなり経費が落ちるかなと考えているところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 くれぐれも誤解のないように。決して金額が高いとか安いとかでなく、ウエートとして今の生徒数や学校の規模、これらも含めて、今まで使ってきている、今年下がったから良いという問題ではないと思うんですよ。ウエートとして、古くなれば当然寒くなる。子ども達が良い環境で学んでいただける様に、その上で経費もしっかり検討していただきたい。

ぜひ、町長にもお願いしたいんですが、これらの方向性が見えたらですね、より効率の良い学校運営、管理をしていただきたいと思います、いかがですか。

●委員長（竹田委員） 町長。

- 町長（若狭町長） お答えをいたします。

教育は最も大事な人づくりであります。環境の良い中で教育をしなければならない、これは当然のことでもございます。そういう中で暖房の問題等、今質問があったわけがあります。担当課長からそれぞれ今後の課題についてもお話があったわけがございます。

特に今はですね、総合教育会議というものを持っております。そこで教育委員会と私ども行政の立場で色々と議論を重ねておるわけでもございまして、我々の立場といたしましては教育費についての判断をしなければならない立場であります。教育執行はあくまでも教育委員会でございます。そういう中で、関係を密にしながら期待に応える教育関係をつくってまいりたい、そのように思っております。

- 委員長（竹田委員） 3項中学校費、他にございませんか。

（なし）

- 委員長（竹田委員） なければ進みます。5款 社会教育費。259ページまでです。

（なし）

- 委員長（竹田委員） 6項 保健体育費。267ページまでです。

（なし）

- 委員長（竹田委員） 267ページ、11款・1項 公債費。

（なし）

- 委員長（竹田委員） 12款・1項 給与費。

（なし）

- 委員長（竹田委員） 13款・1項 予備費。ございませんか。

（なし）

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で、歳出を終わります。

- 委員長（竹田委員） 次に、273ページ、「実質収支に関する調書」です。

（なし）

- 委員長（竹田委員） 次に、274ページから283ページまでは、「財産に関する調書」です。

（なし）

- 委員長（竹田委員） 総体的にございませんか。

（なし）

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。

よって、「認定第1号 令和元年度厚岸町一般会計歳入歳出決算について」は、認定すべきものと決定いたしました。

- 委員長（竹田委員） 委員会を休憩します。

午前11時28分休憩

午前11時28分再開

- 委員長（竹田委員） 委員会を再開いたします。

- 委員長（竹田委員） 次に、「認定第2号 令和元年度厚岸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

なお、認定第2号からは、款で審査いたします。

- 委員長（竹田委員） 288ページ、事項別明細書の歳入から進めてまいります。

1 款 国民健康保険税。

2 番、石澤委員。

- 石澤委員 滞納繰越分があるんですが、国保の保険証の扱いはどうなっていますか。

- 委員長（竹田委員） 町民課長。

●町民課長（布施課長） 保険証の関係ですね。保険証であります。令和元年の8月に交付した短期証であります。短期証は11世帯となっております。

●委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 子ども達は入ってないですね。子どものいる家庭は短期証を発行しないとなっているはずなんです。それはどうなってますか。

●委員長（竹田委員） 町民課長。

●町民課長（布施課長） お答えさせていただきます。

お子さんのいる世帯も入って、今は医療費ですね。医療費自体は全て子ども医療費で自己負担はないという形になっていきます。自己負担はない、受診する際ですね。ただ、交付は、資格証の対象としては入っております。

●委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 子どもの場合は保険証がなくても良いということなんですね。資格証でも普通に安心してかかれるということなんですか。

●委員長（竹田委員） 町民課長。

●町民課長（布施課長） 短期証でも病院にはかかりますし、学生の場合は別に受給者証ですね、受給者証も持っていますので、それで学生の場合は無料となっています。

●委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 こういう収入未済額が増えているんですが、国保が高いということだと思っております。子ども達が病院にかかるには問題はないんでしょうけれども。

資格証の人達をもっと減らすことができるような手立てを、もう少し考えてたほうが良いと思っております。この背景というのはどうなっているんですか。どうしても収められない背景はどうなっていると感じていますか。

●委員長（竹田委員） 町民課長。

●町民課長（布施課長） お答えさせていただきます

保険税につきましては、その家庭の所得に応じて課税されることとなります。収められないということに関しましては、その家庭の事情があるとは思いますが、背景と言われますと家庭の事情になると思っております。

●委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 監査の最後のほうを見せてもらって、どういう事情があるかも読ませてもらいました。それもあるんですが、やはり国保というのは一番大事なものですからね、もう少し収めやすいような金額とか、やり方とかを考えてもらって、不納欠損も起きないようなことを考えてほしいと思いますが。無理矢理とれということではないので、収めやすいということ、これから考えていってほしいと思うんですが、いかがですか。

●委員長（竹田委員） 税務課長。

●税務課長（四戸岸課長） 私のほうから徴収の関係をお答えさせていただきます

町税同様ですね、サンマの影響ですとか遡及課税の影響ということで、令和元年度の収入未済額が昨年と比較して増えている状況にあります。こうした状況でも先程町税のほうでも申し上げましたが、国民健康保険税に対する減免、コロナの関係での減免措置ですとか、給与の激減での減免制度ですとか、そういったものもございますし、きめ細かな相談対応等をしながらですね、その状況に応じた、場合によっては家庭の家計費ですね、そういった状況もお聞きしながら、国民健康保険税を納めていただきやすいように個別に相談対応しているところでございますので、今後も引き続きですね、それぞれの状況に応じて収めやすいような相談、助言等もしていきたいと考えております。

●委員長（竹田委員） 国民健康保険税、他にありませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） なければ、3款 国庫支出金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 4款 道支出金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 5款 財産収入。

（なし）

●委員長（竹田委員） 6款 繰入金。

（なし）

- 委員長（竹田委員） 7款 繰越金。
(なし)
- 委員長（竹田委員） 8款 諸収入。
(なし)
- 委員長（竹田委員） 以上で、歳入を終わります。
- 委員長（竹田委員） 次に、294ページ、歳出に入ります。
1款 総務費。
(なし)
- 委員長（竹田委員） 2款 保険給付費。300ページまでです。
(なし)
- 委員長（竹田委員） 3款 国民健康保険事業費納付金。
(なし)
- 委員長（竹田委員） 4款 共同事業拠出金。
(なし)
- 委員長（竹田委員） 6款 保健事業費。
(なし)
- 委員長（竹田委員） 7款 基金積立金。
(なし)
- 委員長（竹田委員） 9款 諸支出金。
(なし)

●委員長（竹田委員） 10款 予備費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 以上で、歳出を終わります。

●委員長（竹田委員） 306ページ、「実質収支に関する調書」です。

（なし）

●委員長（竹田委員） 総体的にございませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。

よって、「認定第2号 令和元年度厚岸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について」は、認定すべきものと決定いたしました。

●委員長（竹田委員） 次に、「認定第3号 令和元年度厚岸町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

●委員長（竹田委員） 311ページ、事項別明細書の歳入から進めてまいります。

2款 使用料及び手数料。

（なし）

●委員長（竹田委員） 4款 道支出金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 5款 繰入金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 7款 諸収入。

（なし）

●委員長（竹田委員） 8款 町債。

（なし）

●委員長（竹田委員） 以上で、歳入を終わります。

●委員長（竹田委員） 次に、313ページ、歳出に入ります。
1款 総務費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 2款 水道費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 4款 公債費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 5款 予備費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 以上で、歳出を終わります。

●委員長（竹田委員） 321ページ、「実質収支に関する調書」です。

（なし）

●委員長（竹田委員） 総体的にございませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。

討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。

よって、「認定第3号 令和元年度厚岸町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について」は、認定すべきものと決定いたしました。

- 委員長（竹田委員） 次に、「認定第4号 令和元年度厚岸町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

- 委員長（竹田委員） 326ページ、事項別明細書の歳入から進めてまいります。

1款 分担金及び負担金。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 2款 使用料及び手数料。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 3款 国庫支出金。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 5款 繰入金。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 6款 諸収入。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 7款 町債。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 以上で、歳入を終わります。

●委員長（竹田委員） 次に、328ページ、歳出に入ります。

1 款 下水道費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 2 款 諸支出金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 3 款 公債費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 4 款 予備費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 以上で、歳出を終わります。

●委員長（竹田委員） 336ページ、「実質収支に関する調書」です。

（なし）

●委員長（竹田委員） 総体的にございませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。

よって、「認定第4号 令和元年度厚岸町下水道事業特別会計歳入歳出決算について」は、認定すべきものと決定いたしました。

●委員長（竹田委員） 次に、「認定第5号 令和元年度厚岸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

●委員長（竹田委員） 341ページ、事項別明細書の歳入から進めてまいります。
1 款 保険料。

（なし）

●委員長（竹田委員） 2 款 サービス収入。

（なし）

●委員長（竹田委員） 3 款 分担金及び負担金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 4 款 国庫支出金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 5 款 支払基金交付金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 6 款 道支出金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 7 款 財産収入。

（なし）

●委員長（竹田委員） 8 款 繰入金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 9 款 繰越金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 10 款 諸収入。

(なし)

●委員長（竹田委員） 以上で、歳入を終わります。

●委員長（竹田委員） 次に、347ページ、歳出に入ります。
1 款 総務費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 2 款 保険給付費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 4 款 地域支援事業費。359ページまでです。

(なし)

●委員長（竹田委員） 5 款 介護給付費準備基金費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 7 款 諸支出金。

(なし)

●委員長（竹田委員） 8 款 サービス事業費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 9 款 予備費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 以上で、歳出を終わります。

●委員長（竹田委員） 363ページ、「実質収支に関する調書」です。

(なし)

●委員長（竹田委員） 総体的にございませんか。

(なし)

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。

よって、「認定第5号 令和元年度厚岸町介護保険特別会計歳入歳出決算について」は、認定すべきものと決定いたしました。

- 委員長（竹田委員） 次に、「認定第6号 令和元年度厚岸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

- 委員長（竹田委員） 368ページ、事項別明細書の歳入から進めてまいります。

1 款 後期高齢者医療保険料。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 3 款 繰入金。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 4 款 繰越金。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 5 款 諸収入。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 以上で、歳入を終わります。

- 委員長（竹田委員） 次に、370ページ、歳出に入ります。

1 款 総務費。

(なし)

●委員長（竹田委員） 2款 後期高齢者医療広域連合納付金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 3款 諸支出金。

（なし）

●委員長（竹田委員） 4款 予備費。

（なし）

●委員長（竹田委員） 以上で、歳出を終わります。

●委員長（竹田委員） 374ページ、「実質収支に関する調書」です。

（なし）

●委員長（竹田委員） 総体的にございませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。

よって、「認定第6号 令和元年度厚岸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について」は、認定すべきものと決定いたしました。

●委員長（竹田委員） 次に、「認定第7号 令和元年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

●委員長（竹田委員） 379ページ、事項別明細書の歳入から進めてまいります。

1款 サービス収入。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 5款 財産収入。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 7款 繰越金。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 8款 諸収入。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 以上で、歳入を終わります。

- 委員長（竹田委員） 次に、381ページ、歳出に入ります。
1款 サービス事業費。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 2款 基金積立金。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 3款 予備費。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 以上で、歳出を終わります。

- 委員長（竹田委員） 385ページ、「実質収支に関する調書」です。

(なし)

- 委員長（竹田委員） 総体的にございませんか。

(なし)

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。

よって、「認定第7号 令和元年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算について」は、認定すべきものと決定しました。

- 委員長（竹田委員） 休憩します。

午前11時50分休憩

午後1時00分再開

- 委員長（竹田委員） 再開します。

- 委員長（竹田委員） 次に、「認定第8号 令和元年度厚岸町水道事業会計決算の認定について」を議題といたします。

- 委員長（竹田委員） 決算書の10ページ、決算報告書、「収益的収入及び支出」です。収益的収入から進めてまいります。

1 款 水道事業収益。ございませんか。

（なし）

- 委員長（竹田委員） 以上で、収益的収入を終わります。

- 委員長（竹田委員） 次に、収益的支出に入ります。

1 款 水道事業費用。ございませんか。

（なし）

- 委員長（竹田委員） 以上で、収益的支出を終わります。

- 委員長（竹田委員） 次に、11ページ、「資本的収入及び支出」です。資本的収入から進めてまいります。

1 款 資本的収入。

(なし)

●委員長（竹田委員） 以上で、資本的収入を終わります。

●委員長（竹田委員） 次に、資本的支出に入ります。

1 款 資本的支出。ございませんか。

(なし)

●委員長（竹田委員） 以上で、資本的支出を終わります。

●委員長（竹田委員） 次に、「たな卸資産の購入限度額」です。

(なし)

●委員長（竹田委員） 以上で「たな卸資産の購入限度額」を終わります。

●委員長（竹田委員） 1 ページにお戻りください。

9 ページまでは、「事業報告書」です。

(なし)

●委員長（竹田委員） 12ページから19ページまでは、「財務諸表」です。

(なし)

●委員長（竹田委員） 20ページから25ページまでは、「附属明細書」です。

(なし)

●委員長（竹田委員） 総体的にございませんか。

(なし)

●委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。
よって、「認定第8号 令和元年度厚岸町水道事業会計決算について」は、認定すべきものと決定いたしました。
- 委員長（竹田委員） 次に、「認定第9号 令和元年度厚岸町病院事業会計決算の認定について」を議題といたします。
- 委員長（竹田委員） 決算書の8ページ、決算報告書、「収益的収入及び支出」です。
収益的収入から進めてまいります。
1款 病院事業収益。
5番、南谷委員。
- 南谷委員 1款1項医業収益、決算額が7億9,025万85円、ここでお尋ねをさせていただきます。
医業収益ですが、当初8億8,575万円に対しまして6,854万4,000円の減額補正をせざるを得ない落ち込みをしております。この要因についてですが、4ページを見ていただきたいと思えます。
ここに入院・外来の患者数が記載されてます。入院患者数、延人数で対前年比ですが131人増えております。0.2パーセントの微増となっております。一方ですね、外来なんです。外来は対前年比、延人数ですが4,585人の減、1日平均が17.4の減少となりました。このことがですね、医業収益マイナスの主要因だと私は考えました。
令和元年の12月と3月に各々減額補正承認をしております。減額補正時に要因について私はお尋ねをさせていただきました。この時は、まだ最終的には数字が見えないんですけども、主要因として考えられるのは人口減ということで答弁がございました。
改めて伺います。外来患者数減の要因について、もう少し詳しく説明をしてください。
- 委員長（竹田委員） 病院事務長。
- 病院事務長（星川事務長） お答えさせていただきます
補正予算の流れにつきましては委員おっしゃったとおり、これまで減額補正を12月と3月にさせていただいて、その中で総体的には人口減によるものと思われましてということで、ご答弁さし上げました。今回、決算が出まして、決算の比較ですけれども昨年度との比較において4,585人の外来患者数減になっております。
私どもも減少の要因について色々と研究させていただきました。その中で、全てこれだというものは掴めない部分もありましたが、この内、数字的にお示しできる部分がありまして、患者さんの動きの中で初診と言われるものがございます。初めて病院にかかるですとか、一定期間空いた方も初診になりますけれども、初診で受けられる患者さ

んの状況として、月平均170人ほどが平成30年度と比べて、令和元年度では月当たり約170人ほどが減少しているのが分かりました。年間に換算しますと2,000人ほどの減となります。

それが4月から3月までの状況ですけれども、これに加えて感染症の患者さんの受け入れの状況ということで、これは新型コロナウイルスが1月に国内で1号が発生してから、1月以降の部分で申し上げますと、代表的なものはこの時期には季節性のインフルエンザが流行りますけれども、季節性のインフルエンザに罹られた患者さんの数が去年と比較して、1月以降で約390人減少しております。特に顕著に現れたのが3月上旬以降で、季節性のインフルエンザでかかられた患者さんはゼロでした。これは新型コロナウイルスが発症しまして、町内でも発症しました。そういう中で皆さんが感染対策を徹底してやられたこともあって、季節性のインフルエンザを発症される方が3月上旬以降はゼロだったと。これは今でも同じでございます。

そういった諸々のことがありまして、最終的には患者さんが4,500人ほど減ったと分析してございます。

- 委員長（竹田委員） 1款病院事業収益、他にございませんか。

（なし）

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で、収益的収入を終わります。

- 委員長（竹田委員） 次に、収益的支出に入ります。

1款 病院事業費用。ございませんか。

（なし）

- 委員長（竹田委員） 以上で、収益的支出を終わります。

- 委員長（竹田委員） 次に、9ページ、「資本的収入及び支出」です。

資本的収入から進めてまいります。

1款 資本的収入。ございませんか。

（なし）

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で、資本的収入を終わります。

- 委員長（竹田委員） 次に、資本的支出に入ります。

1款 資本的支出。ございませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） なければ、以上で、資本的支出を終わります。

●委員長（竹田委員） 次に、「たな卸資産購入限度額」です。

（なし）

●委員長（竹田委員） 以上で「たな卸資産購入限度額」を終わります。

●委員長（竹田委員） 1ページにお戻りください。

7ページまでは、「事業報告書」です。

（なし）

●委員長（竹田委員） 10ページから16ページまでは、「財務諸表」です。

5番、南谷委員。

●南谷委員 13ページ、病院事業貸借対照表ございます。ここで病院事業収支について、お尋ねをさせていただきます。

13ページの下の方に、流動資産が記載されております、1億7,300万某。そして14ページに流動負債があります。それぞれ計上になってはいますが、総じて言えば令和元年度の病院事業収支。医業収益の減の説明を受けましたが、何とか一般会計からの繰入増により当年度の純利益は1,800万3,857円の黒字決算に至っております。

しかしながら、不良債務が発生しております。不良債務について、お尋ねをさせていただきます。不良債務ですけれども、14ページの流動負債の合計が3億1,203万2,252円。これから建設改良等の企業債1億3,367万3,884円を差っ引きますと1億7,835万8,368円。これが実質の流動負債となると認識をしております。流動資産の1億7,359万6,539円から1億7,835万8,368円を差っ引きますと4,761万1,829円の資金不足、不良債務が発生しています。そういうことで間違いはないですか。

●委員長（竹田委員） 病院事務長。

●病院事務長（星川事務長） 委員おっしゃったとおりの数字になります。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 この不良債務の発生要因について、改めて、もう少し詳しく説明をしてください。

●委員長（竹田委員） 病院事務長。

●病院事務長（星川事務長） お答えさせていただきます。

今回の不良債務の発生要因ということでございますけれども、発生した数字につきましては委員がおっしゃったとおりの額になりますけれども、不良債務につきましては毎年3月の補正予算の段階で財政当局と相談させていただきまして、補正の状況ですけれども、その時は不良債務が発生しないような繰り入れをいただいて、収支を調整しておりました。

これが計画段階での話でしたけれども、不良債務が発生した要因につきましては、先程の患者数の減についても若干述べさせていただきましたが、決算段階において、我々が当初見通していた入院と外来収益の予算の部分が、それを大きく下回った収入になってしまったということで、これは先程も申し上げた患者数の減が大きな要因ということで、特に3月期での収入が計画を大きく下回ったことによるものでございます。そのことによって現金が計画よりも少なくなったために、不良債務が470万円ほど発生してしまったというのが、今回の大きな要因になってございます。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 今回の説明を聞いていますと、補正である程度繰り入れをしてきた。順調にいけば、不良債務が発生しないくらいの繰り入れ見込みで動いてきた。残念ながら、コロナが発生して落ち込んでしまったから、その分でなったのかなと理解したんですが、そういうことでよろしいでしょうか。

●委員長（竹田委員） 病院事務長。

●病院事務長（星川事務長） 3月期の収入の大幅な減が、今回の不良債務に至ったということで間違いないと、私どもは考えております。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 令和2年度当初予算計上時に資金の運営状況が、不良債務を持っていないわけですから、そういうことで令和2年度はスタートしたと思うんですよ。令和2年度の話で申し訳ないんですけども、残念ながら令和2年の計画を作成する段階では不良債務はなかったわけですよ。そうしますと、資金運営上マイナスからスタートすることでは試算をしてこなかったと、私は判断するんです。それが3月のコロナ発生以来、結果として不良債務が発生してしまった。当初計画を立てる病院運営上ですね、その時点との考え方、基準となるベースが狂ってしまったのではないかと、私は斯様に考えるんです。

そこでお尋ねをさせていただくんですが、今年もまだコロナの状況の見通しが立たない。これからいつまで続くかも分からない。非常に病院運営が難しくなって来るのではないかと、資金運営上も。最終的には資金運営上ショートして来るのではないかと、斯様に危

惧するわけでございます。ですから、病院サイドとして短期借入も含めて令和2年度の資金運営はどのようになっていくのか、お尋ねをさせていただきます。

●委員長（竹田委員） 病院事務長。

●病院事務長（星川事務長） お答えさせていただきます。

委員がおっしゃったとおり、令和2年度の話になりますけれども、元年度の状況を踏まえた中で、資金不足が生じたままのスタートとなっております。当初我々が、令和2年度の予算を組んだ時の考えとして、ある程度の実績を踏まえた中で組んだわけですが、それが12月の段階、そういった段階で計画を立てますので、それについては新型コロナウイルスが発生する前の段階での予算編成だったものですから、現在は違いが出ているのが実際のところですよ。

最初の質問でもお答えしましたが、外来の患者さんの分が、初診が減であったり、感染症を発症している患者さんの大きな減があって、今現在もその分が大きく計画を下回っております。

具体的な資金面の話になりますけれども、例年でありまして一般会計からの繰り入れを12月と3月にいただくことで収支を調整しますが、今現在につきましては一時借入金をもってですね、資金を調達してございます。今、違いが出てきているのが、例年ですと11月の後半から一時借入をもって赤字を埋めながら、最終的には3月に繰入金をもってひっくり返すというやり方をしておりましたが、令和2年度に限って申し上げますと、その時期が一月前倒しになって、なおかつ、その資金のショートを見込める額が、5,000万円ほどの、さらに例年を上回る額になると私どもは考えてございますので、資金ショートの面を考えますと今現在ですけれども、去年と比べて5,000万円ほど増えると考えております。

これにつきましては、これから12月補正・3月補正がございまして、我々も歳入を調達すべく努力しますが、財政とも協議させていただきながら対応していきたいと考えております。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 ただ今の答弁を踏まえて、お尋ねさせていただきます。

9月の定例会におきまして、病院運営に支障なきよう対応したい旨、一般質問をさせていただきました。ただ今、答弁がありました。非常に不透明でありますし、運営上厳しい状況にあるということも理解をさせていただきました。

改めてお尋ねをさせていただきます。一般会計も非常に厳しい状況にあると理解しておりますが、病院の運営スタッフ含めて全員が、町長は9月定例会の答弁の時には、しっかり病院の運営に支障なきよう支援していきたいという答弁がございました。私はどういう形になるか数字は分かりませんが、厚岸町として病院をしっかり支えていかなければならないと考えますが、いかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） 町長。

●町長（若狭町長） 町長は病院の管理者でありますので、今回の問題について私からお答えしたいと思います。

コロナの問題を含めて、今後の病院運営はどうなるんだというご質問であります、大変厳しいことは今、事務長からお話があったとおりあります。それともう一つ大きな悩みがあります。というのは、医師の確保なんです。実は、当初予定をされておりました医師については、1名減という実態に相なったわけでありまして。その影響も私は少なからず出てくるだろう、そのように考えておるわけでありまして。

そういう総体的な中で、残念なことにコロナも含めて収入源、間違いのない現実であろうと、そのように私は理解をいたしておるわけでありまして。まだ詳しくは令和2年度の会計等においては出てきてはおりませんが、私は間違いないと、そういう状況であるということを確認ざるを得ないと思っております。

今後の問題につきましては、そういう状況を踏まえた中で一般財源の繰り入れについてですね、考えていかなければならない。やはり病院は町民の命と健康を守る大事な施設であります。そういうことを踏まえながらですね、今後どうするのか、町長であり管理者であることを踏まえながら考えてまいりたい、そのように思っておる次第でございます。

●委員長（竹田委員） 他にございませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） なければ進みます。17ページから21ページまでは、「附属明細書」です。

（なし）

●委員長（竹田委員） 総体的にございませんか。

（なし）

●委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。

よって、「認定第9号 令和元年度厚岸町病院事業会計決算について」は、認定すべきものと決定いたしました。

- 委員長（竹田委員） 以上で、令和元年度各会計決算審査特別委員会に付託された案件の審査は、全部終了しました。

よって、令和元年度各会計決算審査特別委員会を閉会いたします。

午後1時24分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

令和2年10月20日

令和元年度各会計決算審査特別委員会

委員長